

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
セントビンセント	セントビンセント及びグレナダ共和国に於ける日本国政府とセントビンセント及びグレナダ共和国との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	400,000千円 -----	2018.10.11 キングス タウンで (同日)	日本側 岡田光彦在セントビンセント大使 側 ラル フ・E・ジョービス 相兼公使・法務・国家安全 大臣 グレナダ側	2018.10.23 327号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。